

さいたま市告示第1610号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和7年10月10日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 27台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/10/06	南浦和駅東口	埼玉県警24-241136787	JX2020090450		
2025/10/06	南浦和駅東口	府中K 00746	G2C32248		
2025/10/06	南浦和駅東口	埼玉県警22-224542267	J106281026		
2025/10/06	南浦和駅西口	不明	SWJ026418		
2025/10/06	浦和駅東口	埼玉県警20-200214897	F190689962		
2025/10/06	浦和駅西口	平塚40-0524522	US15521		
2025/10/06	北浦和駅東口	不明	C15D3732		
2025/10/06	北浦和駅西口	埼玉県警21-212456454	A21AC03659		
2025/10/06	北浦和駅西口	相模原49-0736751	SWG024649		
2025/10/07	西浦和駅	埼玉県警25-253481820	HS5G32382		
2025/10/07	北浦和駅東口	不明	A9L50188		
2025/10/09	北浦和駅西口	大井D-02442	F22X01846		
2025/10/09	北浦和駅西口	埼玉県警25-251994943	SSK048044		
2025/10/09	南与野駅	武蔵野I-78595	TCEBA179		
2025/10/10	南浦和駅東口	埼玉県警20-200170407	A19AD02226		
2025/10/10	武蔵浦和駅	埼玉県警15-5171267	B4H13260		
2025/10/10	北浦和駅西口	埼玉県警22-223503950	TBECA223		
2025/10/10	浦和美園駅	埼玉県警20-200543335	STK016330		
2025/10/10	浦和美園駅	埼玉県警24-243939100	HS4A34220		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/10/06	大宮駅東口	埼玉県警25-250296630	FA2482751		
2025/10/06	宮原駅東口	埼玉県警24-240003120	SXL013527		
2025/10/07	大宮駅西口	埼玉県警13-3580585	T32LF119		
2025/10/07	大宮駅西口	不明	KL240205		
2025/10/07	大宮駅西口	埼玉県警20-201865794	SUA004000		
2025/10/09	大宮駅西口	川崎臨港22-0217268	G2K11004		
2025/10/09	土呂駅東口	埼玉県警23-230555613	SWJ011423		
2025/10/10	東大宮駅東口	埼玉県警22-222449642	A22AA36415		

合計：27台

告示期限 令和7年10月31日